

日本共産党議員団ニュース

【No. 601号】日本共産党伊勢原市会議員団 2022年4月7日

宮脇俊彦 94-7584 Email:jcp.isehara.miyawaki@gmail.com

川添康大 45-0596 Email:yasuhiro.k120@gmail.com

事務所 TEL・FAX:93-1169

HP: <http://isehara.kir.jp/kyou01.html>

3月22日、宮脇俊彦議員が行った3月議会の一般質問の内容を報告します。

東富岡611番地の盛土は条例に抵触しないか

昨年7月、全国的に豪雨があり、この時、熱海市で盛土が原因による土石流が発生し悲惨な被害が起きました。それを契機に全国で盛土が問題になっています。この時、市内東富岡611番地の盛土付近も崩落しました。昨年9月議会、12月議会でこの問題を取り上げ原因について質問しました。「盛土の量」について、9月議会では461 m^3 と答弁しましたが、12月議会では420 m^3 と修正しました。なぜ、修正したのか根拠を示して下さい」と質問しました。（盛土の量が500 m^3 以上になると条例で市の許可を得なければ工事を行えません）

市からは「9月議会答弁は業者報告に基づいた答弁であった。12月議会の答弁は10月に事業者立ち合いで現地確認を行った数値である。計画より高さが0.4mから1.25m超えていた

ことが判明した。幅は計画の91mが実際は75mであった。奥行きは計画が3.3m、実際は7.6m～9.1mであった。これをもとに計算した」と答弁がありました。次の疑問が残ります。

- ①工事が計画どおりでなかった。
- ②終了後の検査が行われていなかった。
- ③工事計画時の設計図との検証は行われたのか。

こうした疑問を明らかにするため再質問を行いました。

計画時の設計図と検証したのか

「市は計画段階で事業者から提出された正式な設計書（設計責任者名の記入された）に基づいて検証されたのですか」と質問しました。

市は質問にまともに答えず

市からは「事業者の報告に基づき議会で報告した。現地で事業者と確認し答えた」と回答。宮脇議員から「正式な設計書と検証したのか、質問に答えてない」と再三求めたが、質問にまともに答えませんでした。

最後に盛土事業計画時の設計書の提出を求めました（4月15日までに回答することになった）。

市長に質疑の内容を聞いての見解を求めました。市長からは「鋼矢板を設置し、しっかりやっていると感じている」と危機感のない答弁だった。



個人情報 は まもれるの？

次に、昨年5月12日に国会で成立した「デジタル関連法」は、首相のもとに強い権限と予算を持ったデジタル庁を新設、国や地方自治体のシステムや規定を標準化・共通化して、個人情報を含むデータの利用を強力に進めるものです。

本来、情報通信などデジタル技術の進歩は、人々の幸福や健康に資するものでなくてはなりません。地方自治体においても、地方自治体の発展や「住民福祉の増進」のために、この技術を有効に活用していくことが求められます。

そこで、今回は、国の進めるデジタル化によって、「伊勢原市民の個人情報は守られるのか」とその「推進体制」について質問しました。

市からは「国は個人情報保護法の改正など安全にデジタル技術の活用が図れるよう法の整備を行っている。個人情報保護に関しても、厳重に、安全に扱われるものと認識している」

「本市としても、情報漏洩などセキュリティ事故の防止等、個人情報保護に万全を期したい」と述べるだけで個人情報保護の具体策は示されませんでした。2月末の神奈川新聞の記事では「個人情報流失2012年度以降で過去最悪」「2021年度上場企業とその子会社で起きた事故は前年比3割増の137件、調査を開始した2012年以降で過去最悪。ウイルス感染・不正アクセスによる流失が5割を占めた」と報道されていることを示し個人情報漏洩の危険性を指摘したが、市は認識を変え

ませんでした。

デジタル技術は完成したものでなく日々進化しています。

「個人情報に関わるものは外部と接続すれば情報漏洩につながる危険があるから外部接続しない」として導入された現在の制度を放棄しては個人情報漏洩の危険が増すばかりです。

外部企業から人材登用は

国は自治体のデジタル化推進のため「外部企業から詳しい人材の登用」を推奨しています。そこで「伊勢原市では外部人材の登用計画はないのか、その場合、市の職員として採用するのか、また、その人は公務員規定に従うのか」と質問しました（公務員には守秘義務が規定されている）。

市からは、「外部人材の登用予定は現在ない」「もし非常勤職員として登用すれば公務員規定は適用されない。要綱で情報漏洩防止を規定する必要がある」と答弁がありました。もし今後、登用が具体化されれば、情報漏洩防止策を求めます。外部企業から守秘義務のない人材を要職として登用すれば、個人情報漏洩の危険が増すのは当然です。現在、情報漏洩が頻発しています。現在の実態が危険性を示しています。引き続き外部人材登用の問題も取り上げていきます。

（訂正）議員団ニュース599号の表紙面右側（11行から14行）

生活保護受給者は、2020年度年まで年1100人台、2021年度、2022年度は1200人台に増加しています。生活保護受給相談件数は2020年度年まで年400件台、2021年度、2022年度は700から800件台に増加しています。（2022年度は途中経過）を下記のように訂正

「生活保護受給者は、2019年度年まで年1100人台、2020年度、2021年度は1200人台に増加しています。生活保護受給相談件数は2019年度年まで年400件台、2020年度、2021年度は800件台に増加しています。（2021年度は途中経過）